

「デジタルアーカイブ戦略2026-2030」(仮称)の策定に向けた意見募集

政府では、関係府省庁と各分野のアーカイブ機関が連携し、デジタルアーカイブの推進に取り組んでいるところです。2020年には「ジャパンサーチ」(文化財、美術、書籍など、様々な分野のコンテンツのメタデータ等を検索・閲覧・活用できるプラットフォーム)を公開し、ジャパンサーチについて、戦略方針(「ジャパンサーチ戦略方針2021-2025」)及びアクションプラン(「ジャパンサーチ・アクションプラン2021-2025」)を策定し、取組を推進しています。

昨年2月には、新たな推進体制として、内閣府知的財産戦略推進事務局の下に「デジタルアーカイブ戦略懇談会」及び「デジタルアーカイブ推進に関する検討会」を設置したところであり、2026年度以降のデジタルアーカイブ戦略の策定に向けて検討を進めています。

そこで、戦略策定の検討に役立てるため、広く国民の皆様からの意見を募集いたします。意見は、下記の要領にて提出いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 募集期間

令和7年2月1日(土)～令和7年2月13日(木)

2. 募集テーマ

「デジタルアーカイブ戦略2026-2030」(仮称)の策定に向けた意見募集

※今後のデジタルアーカイブ戦略に盛り込むべき施策等について、意見を募集いたします。

3. 参考資料

ア)「デジタルアーカイブ戦略2026-2030」(仮称)の策定に向けた方向性案

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/kentoukai/dai4/siryou4.pdf

イ)「ジャパンサーチ戦略方針2021-2025」

<https://jpsearch.go.jp/static/pdf/about/strategy2021-2025.pdf>

ウ)「ジャパンサーチ・アクションプラン2021-2025」

<https://jpsearch.go.jp/static/pdf/about/actionplan2021-2025.pdf>

エ)「デジタルアーカイブ戦略懇談会」および

「デジタルアーカイブ推進に関する検討会」における検討状況

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/index.html

4. 意見の提出方法

「5. 意見の提出様式」に従い、日本語で記入の上、以下の(1)～(3)の方法により、提出してください。なお、郵送にて提出いただく場合は、別途電子媒体の提出をお願いすることがあります。

(1)フォームによる場合

以下の URL にアクセスし、表示される案内に従って提出してください。

【URL】

<https://form.cao.go.jp/chitekizaisan/opinion-0016.html>

【提出締切】

令和7年2月13日(木) 23 時 59 分

(2)郵送による場合

【送付先】

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1 内閣府本府庁舎3階
内閣府知的財産戦略推進事務局コンテンツ振興担当 宛て

【提出締切】

令和7年2月13日(木)必着

- (3) 電子メールによる場合(上記2つの方法による意見提出が困難な事情がある場合のみ)
上記(1)~(2)による意見提出が困難な事情がある場合に限り、メールでの提出が可能です。
ただし、ファイル添付は不可とし、メール本文(テキスト形式)に直接意見を記載して提出してください。

【送付先メールアドレス】

da.naikakufuchizai.n2i※cao.go.jp

※ 迷惑メール防止のため、「@」を「※」と表示しています。送信の際には、「※」を「@」(半角)に変更してください。

【メール件名】

「デジタルアーカイブ戦略2026-2030(仮称)」に関する意見提出

【提出締切】

令和7年2月13日(木) 23 時 59 分

5. 意見の提出様式

(1) 意見提出者の種別

※【個人】又は【団体・法人等】のいずれかを選択してください。

(2)【個人名】又は【団体・法人名】

(3)【職業】(個人の場合)又は【業種】(団体・法人等の場合)

(4) 担当者の所属・氏名

※ 団体・法人等の場合のみ記載してください。

(5) 住所

(6) 電話番号

(7) メールアドレス

(8) 意見内容

① 全文

複数の意見がある場合、改行して記載してください。

② 要旨

全文が 1,000 字を超える場合は、別途要旨を 200 字以内で記載してください。

6. 留意事項

(1) 文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。

(2) 法人・団体名での意見は、組織内での必要な手続を経た上で、御提出いただくようお願いいたします(法人・団体としての意見であることを確認させていただくことがあります。)

【本件に関する連絡先】

内閣府 知的財産戦略推進事務局
コンテンツ振興担当: 白鳥、川添、村實
電話番号: 03-3581-0324(代表)